

感染症対策・予防接種事業

1 結核予防事業

結核は、発見の遅れは治療の長期化や集団発生につながる恐れがあるため、予防対策が必要な疾患です。予防対策の一環として各種健康診査時に結核検診を実施しています。平成17年度から法改正によりツベルクリン反応検査が中止となりました。また、平成19年4月1日より、結核予防法は廃止されたことにより、結核検診は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定されました。

(1) 結核検診

対象者	満65歳以上
会場	保健センター等
方法	健康チェック、特定健康診査時に実施
周知方法	広報あしや
健診内容	問診、胸部レントゲン
結果通知	1か月後文書連絡
根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

<単位：人>

年度	受診者数	内訳			
		異常なし	(%)	要精密	(%)
24年度	7,059	6,969	98.7	90	1.3
23年度	6,798	6,684	98.3	114	1.7
22年度	6,740	6,581	97.6	159	2.4
21年度	6,425	6,186	96.3	239	3.7

実施結果

<単位：人>

		24年度	23年度
対象人員		23,320	21,901
受診人員		7,059	6,798
一次検査	間接撮影者数	7,028	3
	直接撮影者数	31	6,795
	喀痰検査者数		0
要精密者数		90	114
精密撮影者数		41	69

	喀痰検査者数	0	0
	未把握	0	0
被 発 見 者 数	結核患者数	0	1
	発病のおそれがあると 診断されたもの	0	1

2 予防接種

予防接種は、これまで天然痘の根絶をはじめ、ポリオの流行の防止等多くの疾病の流行の防止に成果をあげ、感染症による患者の発生や死亡者の大幅な減少をもたらすなど、公衆衛生の向上に大きな役割を果たしてきました。感染症が著しく蔓延し、大きな被害を与えていた時代が過ぎ去り、予防接種によって獲得した免疫が感染症の流行を抑制していることが忘れられてしまいがちですが、国民全体の免疫水準を維持するためには、予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに、社会全体として一定の接種率を確保することが重要です。

(1) ポリオ（急性灰白髄炎）

対 象 生後3か月から90か月に至るまでの間にある者
(標準的接種年齢：生後3か月から1歳6か月)

実施時期 5月(集団接種)24年9月より個別接種となり以後通年

会 場 保健センター

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 41日以上の間隔をあけて0.05mlずつを2回経口投与(集団接種)
平成24年9月より個別接種

周知方法 告示、広報あしや、4か月児健康診査案内送付時に案内を送付

根 拠 予防接種法

集団接種 <単位：人>

実 施 月	対象人員	接種人員	接 種 率
24年5月	790	398	50.4%
9月～12月			
計	790	398	50.4%
23年5月	835	836	100.1%
10・11月	818	656	80.2%
計	1,653	1,4921	90.3%
22年5月	846	1,004	118.7%
10・11月	839	720	85.8%
計	1,685	1,724	102.3%

個別接種

年 度	対象人員	1期初回				1期追加	合 計
		1回目	2回目	3回目	接種率		
24年度	790	597	768	641	75.6%	12	2,018

(2) BCG

平成19年4月1日より、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正に伴い結核予防法が廃止され、BCG接種が予防接種法に基づき実施されることになりました。

対 象	生後3か月～6か月に至るまでの間にある者 *母子のどちらかに医学的理由があった場合、医師証明書と申請書兼同意書の提出にて集団接種可能（6か月以上1歳未満）
実施時期	通年
委託協力	芦屋市医師会
接種方法	管針による経皮接種法（平成24年4月より個別接種）
周知方法	広報あしや、4か月児健康診査案内送付時に案内を送付
根 拠	予防接種法

<単位：人>

年 度	対象人員	接種人員	接 種 率
24年度(4月～12月)	591	553	93.5%
23年度	810	759	93.7%
22年度	855	870	101.8%
21年度	890	825	92.7%

24年度分は、4月～12月

(3) ジフテリア・百日咳・破傷風混合（DPT）

対 象	生後3か月から7歳6か月に至るまでの間にある者 (標準的接種年齢：生後6か月から2歳6か月)
実施時期	通年
委託協力	芦屋市医師会
接種方法	(1期初回) 20日から56日の間隔をあけて0.5mlずつを3回皮下接種 (1期追加) 1期初回接種終了後、6月以上間隔をあけて0.5mlを1回皮下接種 ※規定の接種間隔をはずれた場合は任意接種を実施。申請書を医療機関で提出。
周知方法	広報あしや、4か月児健康診査案内送付時に案内を送付
根 拠	予防接種法

<単位：人>

年 度	対象人員	1期初回				1期追加	合 計
		1回目	2回目	3回目	接種率		
24年度	780	468	549	622	79.7%	658	2,297
23年度	810	809	827	833	102.8%	865	3,334
22年度	828	910	907	902	109.0%	903	3,622
21年度	844	865	852	858	101.7%	925	3,500

24年度分は、4月～12月

(4) ジフテリア・百日咳・破傷風混合（DPT）不活化ポリオ

平成24年11月より開始

年 度	対象人員	1期初回				1期追加	合 計
		1回目	2回目	3回目	接種率		
24年度	780	125	47	3	16.0%	0	175

24年度は、11月分と12月分

(5) 麻しん・風しん混合（MR）

平成18年4月から麻しん・風しん（MR）混合ワクチンによる2回接種制度が導入されました。平成20年度から24年度まで、麻疹排除計画（5年間計画）として、麻しん・風しん（MR）混合ワクチンの接種対象者に中学1年生と高校3年生が追加となり、MR第3期・第4期を実施しています。

- 対 象
- （1期） 生後12か月から24か月に至るまでの間にある者
 - （2期） 5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間
 - （3期） 中学1年生に相当する年齢
 - （4期） 高校3年生に相当する年齢

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 0.5mlを皮下接種（個別接種）

周知方法 広報あしや、4か月児健康診査案内送付時に案内を送付

2期対象者には各学校を通じて保護者に通知，また2期末接種者への個別通知

3・4期対象者には個別通知

根 拠 予防接種法

<単位：人>

年 度	時期	対象人員	接種人員	接種率
24年度	1期	831	579	69.7%
	2期	917	562	61.3%
	3期	912	617	67.7%
	4期	812	454	55.9%
23年度	1期	859	816	95.0%
	2期	860	764	88.3%
	3期	830	723	87.1%
	4期	784	677	86.4%
22年度	1期	862	804	93.3%
	2期	868	763	88.0%
	3期	779	719	92.3%
	4期	762	582	76.4%

24年度分は、4月～12月

(6) 日本脳炎

平成17年7月より日本脳炎については国の指示により、接種の積極的勧奨は差し控えておりましたが、平成21年7月1日から新しい日本脳炎ワクチンの予防接種が始まりました。平成22年8月27日より、2期の対象の方に、新しいワクチンが使用できることとなりました。

対 象	(I期) 生後6か月から90か月に至るまでの間にある者 (II期) 9歳以上～13歳未満 (標準的接種年齢：小学4年生)
実施時期	通年
委託協力	芦屋市医師会
接種方法	(I期初回) 6日から28日の間隔をあけて0.25ml (3歳未満) ・ 0.5ml (3歳以上) ずつを2回皮下接種 (個別接種) (I期追加) 1期初回接種終了後、概ね1年おいて0.25ml (3歳未満) ・ 0.5ml (3歳以上) を1回皮下接種 (個別接種)
周知方法	広報あしや、各学校園等を通じて保護者に通知 小学校3年生の児童へ個別通知
根 拠	予防接種法

<単位：人>

年 度	I 期初回 1 回目	I 期初回 2 回目	I 期追加	II 期	合 計
24年度	962	1,019	1,099	280	3,360
23年度	1,517	1,555	1,656	514	5,242
22年度	1,986	1,961	738	549	5,234
21年度	896	771	52	57	1,776

24年度分は、4月～12月

(7) ジフテリア・破傷風混合 (DT)

対 象	満11歳以上13歳未満 (標準的接種年齢：小学6年生)
実施時期	通年
委託協力	芦屋市医師会
接種方法	0.1mlを皮下接種 (個別接種)
周知方法	広報あしや、各学校を通じて保護者に通知
根 拠	予防接種法

<単位：人>

年 度	対象人員	接種人員	接 種 率
24年度	886	340	38.4%
23年度	847	546	64.5%
22年度	887	604	68.1%
21年度	829	490	59.1%

24年度分は、4月～12月

(8) 就学前の予防接種確認

就学時健診日に教育委員会と連携して、就学前に実施すべき予防接種が実施されているかを確認し、未接種の予防接種について接種を勧奨しています。

実施場所 市内8小学校

事業開始 平成16年度

<単位：人>

実施日	小学校名	対象人数	受診者数	予防接種完了者	MR2期未接種者	DPT未完了者	ポリオ未完了者	日本脳炎未接種者	未接種(主義)
10月24日	潮見	101	89	33	38	3	2	26	0
10月29日	浜風	41	36	19	10	0	3	12	0
10月30日	山手	169	112	28	60	10	10	58	6(1)
10月30日	岩園	153	122	46	53	3	5	54	0
11月1日	朝日ヶ丘	80	70	38	23	3	0	28	0
11月1日	打出浜	101	95	35	37	3	2	45	2(1)
11月8日	宮川	120	114	57	37	4	5	39	0
11月12日	精道	114	125	58	34	4	3	56	3
合計		879	763	314	292	30	30	318	11(2)
受診率(%)			86.8	41.2	38.3	3.9	3.9	41.7	1.4(0.3)

(9) 高齢者インフルエンザ

対象 65歳以上(60歳以上～65歳未満で身体障害者手帳内部障害1級所持者)

期間 平成24年10月15日～平成25年1月31日

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 0.5mlを皮下接種(個別接種)

費用 1回 1,000円

事業開始 平成13年度

<単位：人>

年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	接種者合計	対象者	接種率
24年度	1,679	5,670	2,117	870			10,336	23,320	44.3%
23年度	1,658	5,306	2,016	903			9,883	22,306	44.3%
22年度	2,766	5,745	1,488	438	251	2	10,690	21,691	49.3%
21年度	3,969	3,173	985	1,077			9,204	21,353	43.1%

(10) 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業

平成22年11月26日健発1126号第8号当職通知に基づき県に造成されたワクチン接種緊急促進基金を活用して、平成23年1月から、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種事業を開始した。ただし、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種については、3月の接種事故により3月末まで中止となった。また、子宮頸がん予防ワクチンについては、供給量の不足により、本事業に基づき1回目の接種を行うことができなかった者は、高校2年生に相当する年齢になっても接種ができる。(ただし、平成23年9月末までの間に1回目の接種を行ったものに限る。)

対 象 子宮頸がん予防ワクチン（13歳となる日の属する年度（中学1年生）から16歳となる日の属する年度（高校1年生）までの間にある女性）

ヒブワクチン（2か月以上5歳未満の者）小児用肺炎球菌ワクチン（2か月以上5歳未満の者）

実施期間 平成23年1月1日～平成25年3月31日

接種方法 子宮頸がん予防ワクチンは、0，1，6か月後に3回 0.5mlを筋肉内に接種

ヒブワクチン（初回免疫）4週間から8週間の間隔で、0.5mlを3回皮下接種

（追加免疫）3回目の接種終了後おおむね1年の間隔で1回7か月以上12か月未

小児用肺炎球菌ワクチン

（初回免疫）27日以上の間隔で、0.5mlを3回皮下接種ただし、3回目の接種は、12か月未満までに完了する。

（追加免疫）3回目の接種後60日以上の間隔で、0.5mlを1回皮下接種

助成額 子宮頸がん予防ワクチンは、1回あたり15,000円、ヒブワクチンは、1回あたり8,000円、小児肺炎球菌ワクチンは、1回あたり10,000円を上限とする。

費用 無料（市外で接種される場合は、償還払い）

事業開始 平成23年1月

接種者数（平成24年4月～12月）

<単位：人>

種 別	子宮頸がん予防ワクチン		ヒブワクチン		小児用肺炎球菌ワクチン	
	延接種回数	被接種者数	延接種回数	被接種者数	延接種回数	被接種者数
2か月～7か月未満			1,552	537	1,564	550
7か月～12か月未満			179	26	201	31
1歳			432	18	598	23
2歳			90	33	62	42
3歳			20	15	36	27
4歳			12	11	29	29
中学校1年生	721	331				
中学校2年生	126	34				
中学校3年生	104	28				
高校1年生	92	30				
合 計	1,043	423	2,285	640	2,490	702